

奥州市農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人員

梁川区域 1 人

2 業務

担当する区域において、農地の出し手・受け手へのアプローチ、担い手への農地利用集積・集約や遊休農地の発生防止と解消、遊休農地所有者等への利用意向調査などの現場活動を主に行います。

3 任期

農業委員会が委嘱した日から令和 9 年 7 月 19 日まで

4 身分

奥州市の特別職の非常勤職員

5 報酬

月額報酬 30,000 円

このほかに、活動実績に応じて国から市に交付される交付金の範囲内で年額報酬が支給されます。

6 推薦を受ける方及び応募される方の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する市民の方。ただし、以下に該当する方については資格がありませんのでご注意ください。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

7 募集期間

令和 8 年 9 月 28 日（月）から 令和 8 年 10 月 27 日（火） まで

8 推薦及び応募方法

以下の書類に記入、押印のうえ提出してください。（押印は認印で構いませんが、ゴム印は不可とします。）

(1) 推薦を受ける場合（個人又は団体推薦）

「奥州市農地利用最適化推進委員候補者推薦書」（様式第 1 号）

※個人推薦の場合は、3 人の推薦人を記入してください。

(2) 自ら応募する場合

「奥州市農地利用最適化推進委員候補者応募書」（様式第 2 号）

9 受付

募集期間内に必要書類を持参又は郵送で提出してください。なお、提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 持参の場合

農業委員会事務局に募集期間の土日祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

(2) 郵送の場合

農業委員会事務局に郵送してください。ただし、令和8年10月27日（火）までに到着したものが有効となります。

宛先 〒023-8501 奥州市農業委員会事務局（住所の記載は不要）

○用紙は次の場所で配布するほか、奥州市のホームページからダウンロードできます（<https://www.city.oshu.iwate.jp>）。

用紙配布及び受付場所		所在地
市役所本庁舎5階	農業委員会事務局	水沢大手町一丁目1番地

10 公表

募集の状況については、農業委員会等に関する法律に基づき、令和8年10月中旬に中間報告、募集期間終了後に最終報告を奥州市のホームページに掲載します。

公表内容については、「奥州市農地利用最適化推進委員候補者推薦書」又は「奥州市農地利用最適化推進委員候補者応募書」に記載されている事項のうち住所、生年月日及び電話番号を除いた事項となります。

11 委員の決定

提出書類（必要に応じて面接等を行う場合があります。）により候補者を選考し、11月下旬に開催する奥州市農業委員会総会で決定します。

候補者選考の結果は郵送で連絡します。

12 問い合わせ先

奥州市農業委員会事務局

〒023-8501 奥州市水沢大手町一丁目1番地

TEL 0197-24-2111（内線 1571）